

令和7年度 九戸村職員採用試験受験案内

令和7年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。この試験は、令和7年度の九戸村職員採用候補者（令和8年4月1日採用予定者）を決めるために行うものです。

1 試験職種及び採用予定人員

- 一般事務 若干名 ○ 一般事務（障がい者対象） 1名程度

2 受験資格

- 一般事務
昭和60年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた方
- 一般事務（障がい者対象）
次のすべての要件を満たす方
- (1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれか交付を受けている方（手帳は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。）
 - (2) 昭和60年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた方
 - (3) 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者（令和7年5月31日以前の場合は、禁固以上の刑と読み替えます。）
- イ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ウ 九戸村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3 受験申し込み受付期間

令和7年6月20日（金）から令和7年8月25日（月）までの午前8時30分から午後5時15分までです（土・日曜日、祝日を除く）。

※ 郵送の場合は、令和7年8月25日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続き

(1) 申込み方法

ア 申込用紙「令和7年度九戸村職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、九戸村役場総務課に提出してください。

【 住所 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 】

イ 申し込みの際には、所定の箇所に顔写真を貼り、受験票用に同じ写真1枚と110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を添えてください。

ウ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。

(2) 受験票の交付

受験票は郵送しますが、9月5日（金）を過ぎても受験票が送付されない場合には、九戸村役場総務課まで連絡してください。

※ 受験票を紛失した場合は、写真を持参の上、試験当日受付に申し出てください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和7年9月21日(日) 午前10時開始(午前9時から9時40分まで受付)

◎ 終了予定時刻: 午後4時頃

イ 場 所 二戸市立福岡中学校

(二戸市福岡字下川又22-1 電話0195-23-3325)

(2) 第2次試験

令和7年10月下旬ごろ、第1次試験合格者について、九戸村の指定する日時及び場所で行います。

6 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験職種	試験方法	内 容
一般事務 ・ 一般事務 (障がい者対象)	教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能について多肢選択方式による筆記試験を主として高等学校卒業の程度において行います。 (40題 2時間)
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるために行います。(100題 10分)
	性格特性検査	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関する性格傾向の面からみるための検査を行います。 検査結果は、第2次試験の人物試験の資料として活用するものです。 (150題 20分)
	職場適性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関する性格傾向の面からみるための検査を行います。 検査結果は、第2次試験の人物試験の資料として活用するものです。 (150題 20分)

(2) 第2次試験

人 物 試 験	適性を見るため個別面接を行います。
身 体 検 査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。
人 物 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

7 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

令和7年10月上旬に発表します。発表の方法は、九戸村役場前掲示板及び村ホームページに受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否通知します。

(2) 最終合格者発表

令和7年10月下旬~11月上旬に発表します。発表の方法は、九戸村役場前掲示板及び村ホームページに受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合否通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、登載者のうちから採用者を決定します。
- (2) **採用予定日は、令和8年4月1日**です。(欠員の状況によっては、この日以外の日に採用されることがあります。) なお、採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 採用候補者は、採用予定人員に、採用を辞退する者等の数を考慮して決定されますので、実際の採用人員より多くなります。したがって、採用候補者が全員採用されるとは限りません。
また、必要な資格を取得できなかった場合、または採用されるまでの期間に公務員としてふさわしくない行動があった場合は、採用を取り消すことがあります。

9 試験結果の開示

試験の結果については、次のとおり口頭で請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等の写真が貼付された書類）を持参の上、開示受付期間中（土・日曜日、祝日は除きます。）の8時30分から17時15分までの間に九戸村役場総務課にお越しください。

電話、はがき等による開示の請求はできません。また、代理人へは開示しません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間
第1次試験	第1次試験不合格者	順位と得点	合格発表の日から一月間
第2次試験	第2次試験受験者	順位と得点	合格発表の日から一月間

10 給与

(1) 初任給額

職種	適用給料表	月額（令和7年4月1日現在）	
一般事務	行政職給料表	高校卒	188,000円
一般事務 (障がい者対象)		大学卒	213,000円

※ 初任給は採用前の経歴等に応じて一定の基準で加算され決定されます。

(2) 諸手当

給料のほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

11 問い合わせ先

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6
九戸村役場 総務課 財政係
電話 0195-42-2111 内線 168
又は総務課直通電話 0195-43-3365